

	ご意見	対応案
1	(大藪委員) 震災の影響があったにも関わらず、12月に結論を出すという最終的なスケジュールは変わっていないが、拙速な議論になる恐れはないか。そもそも論の部分から、きちんと検討してほしい。	12月に結論を出すことは、十分な議論を経ることを条件としている。今後の議論次第では柔軟に対応することとしたいので、まずは建設的な議論をお願いしたい。
2	(大藪委員) 何をもち有用金属とするのか。また、品目はどのように絞り込んでいくのか。有用金属が含有されている小型電気電子機器を絞り込んで行くようなステップが重要なのではないか。	目的や制度の中身で対象となる有用金属の鉱種や対象品目は変わりうるので、対象品目の絞り込みは制度の内容を議論する段階に行うこととしたい。
3	(大藪委員) 検討対象品目の要件の記述が少なすぎるのではないか。	現時点では、「検討」対象品目として列挙しているものであり、幅広く網を掛けている。制度の対象品目については、別途ご議論いただきたい。
4	(海野説明員) PCの仕組みが、なぜ実態を伴わないものになってしまったのかについて可能であれば環境省の意見を伺いたい。	認知度が低いこと、有価で取引されること、市町村や不用品回収業者への引渡割合が高いことなどが想定される。
5	(山口委員) かつて実証試験を行った際、6,000個の小型ゲーム機を解体するのに数十万円のコストがかかり、数千円の利益しかなかった。数百円のゲーム機は対象品目にならないのではないか。	目的や制度の中身で対象品目は変わりうるので、対象品目の絞り込みは制度の内容を議論する段階に行うこととしたい。
6	(中島委員) 品目を決める際には、金属濃度だけではなく、リサイクル性も考慮する必要がある。金属製錬ができない品目や中間処理工程で濃縮しにくい品目がある。	品目を決める際には、具体的にご教示いただきたい。
7	(岡嶋委員) 資料に挙げられている品目には、小型とは呼べないものも含まれているが、どのように整理しているのか。	基本的に小型と想定されるものを整理していたが、ご指摘を踏まえ再整理した。その結果、前回提示した検討対象品目のうち、製品重量が大きいため一人で持ち運ぶことが不可能な「自然冷媒ヒートポンプ式給湯機」、電気を使用しない品目と特定できた「家庭用衛生品」と「その他の家庭用医療機器」を削除し、統計上「家庭用医療機器」というカテゴリには該当しないが、小型であり電気を使用するというスクリーニング条件に合致する「電子体温計」と「電子血圧計」を追加することとしたい。

8	(岡嶋委員) ほとんどの製品について、排出台数のデータが存在することになっているが、具体的にどのようなデータを示しているのか。	出荷台数と平均使用年数の統計データを用いている。
9	(森本委員) 制度化する趣旨として資源確保が重要なポイントになると考えるが、海外流出の実態があることを考えると、国内クローズドで海外に出ない仕組みにすべきである。	現在フロー推計を試みているところであるが、海外流出が多いようであれば、制度の実効性に大きく影響することになる。制度を設計する際には、ご指摘の点を踏まえる必要がある。
10	(中村委員) 検討対象候補にカー用品が多く含まれているが、自動車リサイクル法との整合をどのように取るのか。	整合の取り方については今後ご議論をお願いしたい。また、ご指摘を踏まえ、本日の資料2でもカー用品の排出先については、他の品目とは区別して分析した。
11	(大塚委員) 資源確保の重要性、リサイクル技術開発の可能性を踏まえ、中長期的な視点で検討してほしい。	ご指摘を踏まえて検討する。
12	(黒瀬委員) 制度の背景には、資源戦略があると考え。中長期的な視点で検討する必要があり、また政府全体の政策との整合性も考える必要がある。	制度の必要性を検討する場合に、資源確保の観点にどれだけ重点を置くべきかをご議論いただきたい。
13	(岡嶋委員) 排出台数を、出荷台数と平均使用年数から算出するというやり方は非常に危険である。そのような実態のない数字をもとに議論を行うべきではない。きちんと実態に基づくデータを使用すべきである。	出来る限り、入手可能で最も確からしいデータを使用することとしたいが、統計データがない場合は、推計値を用いることとしたい。
14	(森下説明員) 資源確保も重要だが、廃棄物の問題、環境問題も含めてどうあるべきかという視点を持つべきである。	資源、環境といった複数の観点で制度の必要性の議論を行っていただきたい。
15	(下井委員) 新しい制度には立法事実が必要であり、それによって、費用便益分析の結果が悪かったとしても制度化すべき、という結論となることもある。立法事実という点では、食品リサイクル法、資源有効利用促進法の整理はあいまいであり、説明を追加してほしい。	ご指摘のとおり、費用便益分析結果と制度化の必要性は一対一で対応している訳ではなく、費用対効果を考慮して制度化が必要な場合もある。制度の必要性の議論の中で、立法事実の議論もしていただきたいと考えており、その材料として、既存法制度については再整理する。

16	<p>(吉田委員) 資源確保は重要な問題であるので、有用金属を含む製品は活用すべきと考える。経済原則だけではなく、資源、環境といった視点も含めて議論してほしい。費用便益分析の結果は、視点を広げることで大きく異なると考える。</p>	<p>制度の必要性は経済原則だけで判断すべきではないことはご指摘のとおり。資源、環境といった複数の観点で制度の必要性の議論を行っていただきたい。</p>
17	<p>(吉田委員) 既存事例の調査については、これをやる中で、法律を含めてどういう制約があったのかといった検討も必要と考える。</p>	<p>ご指摘の点については、整理し、順次報告していきたい。</p>
18	<p>(矢橋委員) MRN(モバイルリサイクルネットワーク)のスキームとの整合性に配慮して議論してほしい。MRNはここ2年実績が伸びており、今後、一層優れた取組にしていきたいと考えている。</p>	<p>MRNの回収率や国民にとっての排出しやすさなどを考慮しつつ、MRNとの整合性についても議論していきたい。</p>
19	<p>(海野説明員) 無償と謳い実際には費用を受け取っている違法な不用品回収業者について、実態を把握するだけでなく、その対応についても整理してほしい。</p>	<p>違法な不用品回収業者への対応については、制度の実効性に繋がることから、本小委員会でも議論することとしたい。</p>
20	<p>(西谷委員) 所有者がリサイクルにまわす動機付けが重要である。北九州の事例では、BOXIに入れてもらうのが最も大変だった。いかに排出者にだそうという気持ちにさせるかが重要ではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ今後議論することとしたい。</p>
21	<p>(武市委員) MRNの成果は評価してほしい。改善すべき点については、近々立ち上がる、総務省、経済産業省、環境省の協議会で検討すべき。</p>	<p>近々立ち上がる協議会は、携帯電話のリサイクル全般に関する議論をする場ではないと思料。本小委員会では、MRNとの整合性も含め、携帯電話のリサイクルの議論を行うこととしたい。</p>

22	(新熊委員) 資料4の費用分析アプローチは、各段階の利潤を合計していくやり方が正しいと考える。	ご指摘を踏まえて、利潤を合計する方法で計算していくことを基本としたい。
23	(新熊委員) p.11の調達コストは、金属で考えると過大評価になるのではないか。	ご指摘を踏まえて、利潤を合計する方法で計算していくことを基本としたい。
24	(新熊委員) p.13の安定供給効果は、金属価格に集約されると考える方が良いのではないか。金属売却益の増加分と供給障害の確率から試算すべきと考える。	ご指摘を踏まえて、算定方法を検討したい。
25	(佐々木委員) 先行事例の取組は、本当にうまくいっているのか、きちんと検証する必要がある。資料3のp.4のまとめもやや不足していると考え。	ご指摘の点については、整理し、順次報告していきたい。
26	(佐々木委員) 広域回収を想定するということが、静脈物流については、どのような仕組みで、誰が主体となるのかがよくわからない。	一次物流については市町村が主体、1.5次物流以降はリサイクル実施主体が主体となることを仮定して計算している。
27	(崎田委員) 費用便益分析には、消費者の立場が抜けているのではないか。消費者の役割も考え、消費者が参加するような仕組みにすべきと考える。	検討するリサイクルシステムは、消費者が排出することから始まるシステムであり、また消費者は制度の受益者でもあると考えられるため、消費者の役割は十分に検討していきたい。
28	(加藤委員) 資料3の先行事例の紹介と、資料4の費用便益分析の間に大きなギャップを感じる。アプローチとして、成功している事例があるのなら、それを増やしていくような取組が必要なのではないか。既存の施設、人員、物流が利用できる、それほどコストもかからないと考える。	成功事例を今以上に増やすことが可能なのか、どれだけ増やせるのかを検証し、それによりどれだけ目指すべき目的が達成できるかを踏まえる必要がある。先行事例で回収している量が決して多いわけではないため、制度なしでの取組の限界を見極める必要があると思料。
29	(大藪委員) 資料3のまとめは不十分と考える。自治体とリサイクル事業者がうまく連携できている事例をもっと分析すべきと考える。経済産業省が16自治体の分析を行っているので参考にすべきである。	ご指摘を踏まえて分析をしていきたい。

30	(大塚委員) 制度の目的としては、資源確保が中心で、環境管理、廃棄物対策がそれを補完するものと認識している。費用便益分析は、政策評価という点からどこかで必ずやるべきであるが、有害物質管理の効果の定量化、中間処理コストが今後どのように変化するのか、についても検討する必要がある。	ご指摘を踏まえて検討する。
31	(大塚委員) 家電リサイクル法に関する試算について、最終処分コストは現在の価格ではなく、制度ができた当時の価格で試算すべきである。	別紙のとおり。
32	(代田委員) 回収率30%で試算しているが、研究会とりまとめでは9品目で回収率5%程度であった。あくまで試算ということは理解しているが、委員会の資料として出回ると影響も大きいので、再考してほしい。	今後、様々な回収率を設定して計算を行っていく。今回の資料では5%,10%,20%,30%,50%の試算結果を提示している。
33	(代田委員) 研究会とりまとめp.68には、廃電気電子機器から金属等の資源の回収を行っている市町村が約6割とあり、p.83には、小型家電の無料引取りを望む市町村が45.6%とある。このような自治体にヒアリングを実施し、なぜうまくいっているのか、うまくいっていないことは何なのか、という情報収集をすべきである。	ご指摘を踏まえて情報収集をしていきたい。なお、本日の資料5では追加ヒアリングの結果を示している。
34	(森本委員) 家電リサイクル法の試算結果は、2007年7月17日の家電リサイクル制度評価検討小委員会(第10回)の結果(約500億円のプラス)と大きく異なっている。誤解のないように修正してほしい。	別紙のとおり。
35	(村上委員) 消費者のインセンティブは重要であるので、先行事例の整理の中で消費者の声も加えた方が良い。	ご指摘を踏まえて資料を作成していきたい。
36	(村上委員) 分析で使った数字には、幅があるものや推定値が含まれているので、例えば価格であればいつ時点の数字なのか明確にするなど、配慮してほしい。	ご指摘を踏まえ対応することとしたい。

37	(中杉委員) どの推定値が大きな影響を与えるのかを把握するためにも、感度分析が重要である。	ご指摘を踏まえ、複数のケースを想定して、費用便益分析等を実施したい。
38	(中島委員) 現在の試算で、回収コスト、物流コスト、中間処理コストを合計すると約100円/kgになるが、そのような価値を持つ小型家電は少ないと考える。	採算性が確保できない場合に制度の必要性についてご議論いただきたい。
39	(中島委員) p.12の埋立処理量(67%)は、29%の間違いではないか。	ご指摘のとおり。修正する。
40	(森下説明員) 財源的理由や人的理由により現実自治体側がなかなか先行的な取組ができない現状を理解してほしい。できればその実態について事例を示してほしい。	ご指摘を踏まえて情報収集をしていきたい。
41	(黒瀬委員) p.21の便益帰着構成表は、関係者で議論できるようにファクトデータに基づくものにしてほしい。	出来る限りファクトデータに基づくものとするが、データが入手出来ない場合は、推計データを使用する場合はご了承いただきたい。
42	(黒瀬委員) 先行事例の課題分析についてより掘り下げてほしい。	ご指摘の点については、整理し、順次報告していきたい。
43	(黒瀬委員) 廃掃法の見直しについても議論の対象としてほしい。	小型電気電子機器のリサイクルに関連する範囲では、廃掃法との整合性については検討の対象となりうるものと思料。